

第2回協和地域協議会 会議録

- ・日 時 平成17年9月28日(水) 午後1時30分～
- ・場 所 大仙市役所協和保健センター 2階大会議室

- ・出席委員：加藤幸子、加藤弘栄、加藤主税、加藤祐子、今野シオ子、今野庄蔵、佐々木栄一、進藤鐘一、進藤専一、鈴木貞一、豊島萬蔵、武藤隆男、柳原忠幸
- ・大仙市関係者

協和総合支所：武藤支所長、今次長、阿部市民課長、岩谷土木課長、加藤地域振興課長
佐川地域振興課副主幹、茂木地域振興課主査

地域振興課長：大仙市地域自治区の設置等に関する条例第9条第3項により委員の半数以上が出席しないと会議が成立しないということですが、18名中13名が出席ということで第2回目の地域協議会を始めたいと思います。はじめに鈴木会長からあいさつお願いいたします。

会 長：第二回目に協議会ということで、今日は好天に恵まれ、稲の収穫時期ということで数名欠席されている委員もおられますが、第2回目の協議会に出席いただきありがとうございます。第1回目は市長にも来ていただき、条例や会の運営について協議されました。また、先般の市議会議員選挙では30人の議員が選出され、当協和地域からも3名が選出されております。見てみますと旧市町村でバランスのとれた配置となつたのではないかと考えています。今までと違って協和自治区の3名の議員が選出されましたが、われわれ要望を行政に届けるとすれば、極めて困難な面もでてくるということで地域協議会が設置されたということで、責任の重さを痛感しているところです。行政サイドのご指導をいただきながら我々も努力していかなければならないと思っております。今日は特に諮るような案件はありませんが、大仙市総合計画の策定状況についての説明、その後当地域の重点事業の視察を行います。よろしくお願いいたします。

地域振興課長：ありがとうございました。会議の進行については会長からお願いいたします。

会 長：それでは議題に入ります。大仙市総合計画策定状況について説明をお願いいたします。

(1) 大仙市総合計画策定状況について
【 佐川地域振興課副主幹が説明 】

過疎地域自立促進計画
6月の定例議会において過疎地域自立促進計画後期計画(17～21年度)について可決されています。

委員の皆さんには次回の協議会までに計画の冊子をお配りしたいと考えています。

大仙市総合計画について

・18～22年度までの5ヵ年計画、現在各総合支所で担当課作成し本庁との協議が進んでいる状況です。

・9月21、22日には支所長、次長、担当課で協議がされ支所としての事業の内容の把握がされており、それを踏まえて各課が本庁との協議し、総合政策課と本庁担当課との協議の予定となっております。

・総合政策課のほうでは総合計画案の素案、議会に出す段階の案を第3回以降の地域協議会に諮るという予定です。総合計画に掲載される事業について皆様にお諮りして意見を提言していただくという段取りとなっております。

・総合政策課から市民参加の計画ということで8月16日付けの広報にワークショップへの参加者募集が掲載されていますが、そのほかに2名ということで当地域協議会から佐々木栄一委員、茂木美竹委員を推薦しておりますのでご報告しておきます。

・総合計画は、まだ具体化しておりませんが、地域協議会において計画案をお諮りするという段取りとなっている。

会 長 : これについて何かございませんでしょうか？

異議なし

会 長 : 次にこれから現地視察に行きますが、当地域の重点事業で既に事業が終了したもの、これから事業を行うものについて担当のほうから説明をお願いいたします。

(1) 現地視察先の土木課関連事業について説明

【 岩谷土木課長が説明 】

今日視察する3箇所

雄物川河川改修に伴う集落移転造成地

中央浄化センター

まちづくり交付金予定地

雄物川河川改修に伴う集落移転造成地

河川改修については、当協和地域の近くでは強首の輪中堤でも行われており、小種地区は平成平成15～20年度に国交省が堤防を建設する事業となっております。協和地域では、福部羅、新田、大川端、中小種集落が関係しています。堤外地にかかる宅地、家屋については買収または補償となっております。農地はそのまま耕作可能となっております。堤防も暫定断面で高さは1m～1m50cmとなるようです。

【 上鏡台住宅団地造成事業、上鏡台住宅団地分譲事業概要を資料に基づき説明 】

造成地では1000㎡を超えられないということで990㎡を基準としています。既存の面積を参考にして、これだけ面積が必要ない場合は少ない面積のところもあります。団地内は集落用地等の公共施設もあります。造成地のレイアウトは地元の意向が一番ということで移転される方の意向で決まっております。集会所は2集落が同じ団地に入りますが二つ建築されます。真ん中の道路を境にして右が大川端集落、左が新田集落となっています。

下水道整備事業計画及び進捗状況

計画区域内人口が8,789人整備人口が6,168人で整備人口というのは、水洗化はしてないが宅ますあるいは、浄化槽をつけた世帯の人口となります。整備率は70.5%となっております。水洗化率というのは整備されたもののうち水洗化されたもので、78.9%となっております。実際に水洗化している人口は4868人で計画区域内人口の8,789人で割れば55.3%となり、協和地域で実際に水洗化がされている状況は協和地域全体の半分以上となっております。

中央浄化センター

現地で説明もしますが、この施設は各家庭からの汚水を微生物をつかって、沈殿させて、その上澄みを川に放流するというものです。また、沈殿したものを凝縮して汚泥にし、さらに脱水し産廃にもっていくという流れになっています。この一連の作業を浄化センターが行っております。

まちづくり交付金事業

平成17～21年度までの5ヵ年計画で行われるもので、大仙市でも協和、神岡、中仙、18年度から大曲で実施されます。事業内容では、境駅裏の道路整備、旧営林署跡地の公園整備、集会施設、駅東口の農協の倉庫隣には公営住宅、駅東口に交通広場、また、和ピア裏に新協和体育館を計画しております。平成17年度では調査設計事業と駅東口道路整備、体育館の設計を行い、11月下旬には体育館を発注する予定です。8月議会で平成17～18年度で継続費で認めてもらっております。当初体育館は2階に観覧席を作る予定でしたが、市の財政状況により市全体の必要性を考えたところ2階のフロアはありますが固定式の観覧席はなくなりました。

(1) 現地視察先の市民課関連事業について説明

【 阿部市民課長が説明 】

統合保育園の事業の経過について、協和保育園改築事業は平成15年2月に旧協和町において保育園建築検討委員会を設立し、計5回会議を開いて進めてきました。協和保育園、峰吉川保育園、稲沢へき地保育所を統合するというので協議を進めてきましたが、15年7月に協和保育園、峰吉川保育園の保護者会長が覚書をかかわしたことを契機に具体的な事業の協議に入りました。15年9月には議会の議決を得て、地権者から用地を購入し造成16年3月に完成しています。16年度には県と協議し16・17年度の2ヵ年継続事業として児童福祉施設事業の補助内示を受け本格的な設計にて進めてきました。工期は平成16年8月31日～平成17年6月27日で完成しています。事業費については用地関係も含め6億3800万。園

児の定数150人で統合時点では122名。園舎の特徴は園舎裏に秋田美林があり、秋田美林をふんだんに使用したものとなっています。デザインについても童話の絵に出てくるような子供が喜ぶデザインとなっています。以前の保育園にはなかった一時保育室があり、入園していない家庭でも対応できるようになっています。また、子育て支援センターが併設されているので、火・水・木曜の週3日、園に入園していない親への育児、子育ての情報提供、相談を受けています。このほかに乳児室もあり多様化する保育ニーズに対応した特別保育ができるようになっております。また、園舎は床暖房が設置され、玄関は車寄せもあり雨でも子供たちが雨に当たらず園に入れるという配慮されています。

会 長 : 以上説明のようですが質問ありますか。

佐々木栄一委員 : 統合保育園の稲沢の保育所の対応はどうなっているか。

市民課長 : 検討委員会で稲沢保育所からも委員として入ってもらい協議してきましたが、稲沢地区としては、このままの体制でお願いしたいという願いの文書がでており、その時点で稲沢は統合から外れ、峰吉川保育園と協和保育園で統合することとなりました。

佐々木栄一委員 : 平成20年度くらいまでには小学校の統合と併せて統合されるような話を聞いているのですが。

市民課長 : そういう話はあるのですが、書いたものではありません。その点についてはこちらからは答えることはできません。稲沢地区から当分は今の状態でお願いしたいということでしたので今後統合する計画はありません。

会 長 : そうすれば地域の対応によっては稲沢も統合保育園に入ることができるということですか。

市民課長 : 統合保育園では増築できるような設計になっているので、稲沢に限らず船岡・淀川が統合するということになっても可能だという配慮はされています。

佐々木栄一委員 : 現在でも稲沢の園児の分も見越したものとなっているということですね

市民課長 : 稲沢保育所は現在13名で、この人数を加えても定数150以内ですので大丈夫です。

会 長 : よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

進藤鐘一委員 : 下水道のことで、峰吉川地域については認可はされているのでしょうか。

土木課長 : 認可になっています。

進藤鐘一委員 : 認可になっていないという情報があるので。17年中に認可になって、流れとしてはそれからどうなるのか

土木課長 : いま測量調査を発注するところです。それから、地元説明会をしたいと思ってます。その時に、地元に対して始めて事業の説明をすることになるかと思います。峰吉川の集落排水の測量調査については17年度予算がついたのですが、18年以降の予算については不透明なのでいつ頃どこをどの位かかるのかというのは、説明することはできませんが、全体事業の概要として説明会の時に説明できると思います。

進藤鐘一委員 : いずれ事業運用すれば説明会あると思いますが、最近役員会を開いたら認可になってないということだったので。

土木課長 : 認可になっています。

会 長 : ほかにありませんか。なければこれから現地視察に行きたいと思います

- 協和地域内を現地視察 -

午後2時3分終了